固定資産		533,851	剰余金		657,176
投資その他の資産	533,851		経過的長期給付積立金	657,176	
資産合計		**664,255**	**負債・純資産合計**		**664,255**

損益計算書の要旨

（自　平成27年10月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		81,571	経常収益		29,732
事業費用	81,221		事業収益	19,996	
給付金	80,818		負担金収入	19,808	
その他	402		交付金収入	33	
繰入金	350		その他	154	
特別損失		8,378	運用収入	9,735	
			特別利益		29,799
			当期損失金		30,418
合計		**89,950**	**合計**		**89,950**

㈱　当期損失金30,418百万円は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行及び国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う国家公務員共済組合法による長期給付等に関する経過措置に関する政令（平成27年政令第345号）第143条において準用する国家公務員共済組合法施行令（昭和33年政令第207号）第９条第４項の規定により積立金を減額して整理する。

重要な会計方針等

１．その他の財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　組合貸付金の流動化・証券化

組合の貸付経理に対する貸付金については、流動化・証券化を目的としてマスタートラスト方式により全額を信託会社へ信託している。当期末における信託元本残高は77,335百万円であり、うち特定目的会社へ譲渡した受益権は32,800百万円である。また、信用補完を目的とした劣後受益権の金額は20,161百万円であり、全額国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）が保有している。連合会が保有する受益権については、貸借対照表上「長期貸付金」に計上している。

なお、長期貸付金（証券化したものを含む。）のうち延滞債権額（弁済期限を６ヶ月以上経過して延滞となっている貸付の元金残高額）はない。

⑶　特定社債の購入

上記⑵の特定目的会社が発行した劣後特定社債2,800百万円を自家運用の包括信託において保有している。

⑷　合同運用

上記⑵及び⑶は、経過的長期経理と退職等年金経理で合同運用を行っている。

５　業務経理

貸借対照表の要旨

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		3,410	流動負債		2,917
現金・預金	2,852		未払金	2,869	
その他	557		その他	48	
固定資産		43	固定負債		1,464
有形固定資産	43		引当金	1,464	
投資その他資産	0		欠損金		△ 928
			欠損金	△ 928	
資産合計		**3,453**	**負債・純資産合計**		**3,453**

㈱　有形固定資産の減価償却累計額は、102百万円である。

㈱　繰越欠損金928百万円については、国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令（平成25年財務省令13号）附則第４条の規定により、退職等年金給付準備業務経理から帰属された繰越欠損金1,305百万円（平成26年度繰越欠損金980百万円及び平成27年度当期損失金325百万円）が含まれている。

損益計算書の要旨

（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		8,797	経常収益		10,176
事業費用	8,797		事業収益	3,144	
特別損失		0	受入金	7,032	
当期利益金		1,378			
合計		**10,176**	**合計**		**10,176**

㈱　当期利益金1,378百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第84条の規定により、繰越欠損金を減額して整理する。

重要な会計方針等

１．固定資産の減価償却方法

有形固定資産は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号。以下「規則」という。）第68条の規定により、無形固定資産は、規則第69条の規定により定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　102百万円

２．引当金の計上基準

退職給与引当金

国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される基本額の全額を計上している。

３．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理方法

税込方式によっている。